

2015年12月2日(水)

# 東京倉庫フィーチャー

## 消防総合訓練について

編集・発行  東京倉庫株式会社



今回の『東京倉庫フィーチャー』では、勝島地区倉庫敷地内にて11月12日(木)に実施した「平成27年度 消防総合訓練」について、ご報告いたします。

当社では、倉庫で働く皆さまの危機管理の観点から、勝島地区倉庫のテナント様である日本通運株式会社東京ベイエリア支店様と、合同消防総合訓練を毎年実施しており、勝島地区倉庫および勝島倉庫ABC棟・一般棟のテナント様にもご参加頂いております。



避難訓練から個別訓練へ



初期消火訓練(消火器の使い方)

当日は大井消防署(八潮出張所)立会いのもと、模擬警報を鳴らして避難誘導訓練をした後、初期消火(水消火器)・自動体外式除細動器(AED)・模擬通報の個別訓練を行ないました。

個別訓練では、消防署の方から消火器やAEDの使い方、通報時の状況説明としてどのようなことを伝えれば良いのか、ご指導頂きました。



AED使用と心肺蘇生法訓練①



AED 使用と心肺蘇生法訓練②



模擬通報訓練

訓練終了後、消防署の方から総評として「初期消火の前には、大きな声で周囲に火事を知らせること」「AED使用の際は、周囲の人に協力を求めること」など、緊急時に積極的な声掛けをするようご指摘を受けました。今後も改善点を忘れずに、毎年定期的にも実施することが重要だと考えております。

以上のように、避難場所や誘導方法、消火・救命器具の使い方を確認する場として、当社ではこの合同消防総合訓練を実施しております。有事の際、皆さまご自身の安全を確保し、人的被害および倉庫内荷物の被害を最小限に抑えるため、今後も消防計画に沿った防火・防災管理を行なっていきたいと思っております。

この度、合同消防総合訓練のご報告をさせて頂くにあたり、日本通運株式会社東京ベイエリア支店様ならびに大井消防署様より、写真等掲載のご承諾を頂きました。末筆ながら御礼申し上げます。

